

短答式試験 難易度分析

1. データリサーチから見た短答式試験の分析

(1) 難易度：例年に比較し難易度は低い。

① 正解率 70%以上の問題

特・実：8問、意匠：4問、商標：5問、条約：3問、不・著：6問

合計：26問（昨年は26問）

② 正解率 30%以下の問題

特・実：1問、商標：1問

合計：2問（昨年は11問）

(2) 正解すべき問題（正解率 80%以上の問題）

① 特・実

問題2、6、16、17

② 意匠

問題1、2、3

③ 商標

問題1、5、6

④ 条約

問題1、8

⑤ 不・著

問題6、8、10

(3) 合否を分けた問題

① 特・実

問題1、3、6、10、11、18

② 意匠

問題5、7、9

③ 商標

問題3、5、9、10

④ 条約

問題2、5、8

⑤ 不・著

問題1、8

2. 各科目の講評

(1) 特・実

- ① 事例問題が多く、問題文が長文。処理に時間を要する。
(例：問題 1、2、4、9、16、18 等)
 - ・正解率は「問題 2、4、16」は高い。
 - ・問題 9 枝 3 は特 29 条の 2 ただし書と 41 条 2 項の関係についての理解を問われていた。
 - ・問題 16 は柱書には把握した上で問題を解くもの。見せ方は新しい。
- ② 青本や判例が解答の根拠である問題も例年より少なく条文ベースの問題がほとんど。
 - ・青本（例：問題 2 枝 1 と 2、問題 18 枝 1 と 2 と 4）
 - ・判例（例：問題 11 枝ロ）：均等論
- ③ 侵害訴訟での書類提出や秘密保持命令の内容が出題されていた。
(例：問題 12 枝、問題 13 枝イ、問題 14 枝 3 と 4)
- ④ 最重要事項がテーマとなっている問題は基本的事項の理解を問われていた。
補正（問題 17）、分割等（問題 6、問題 17）、29 条の 2、39 条（問題 4）
- ⑤ 優先権の問題の事例問題は長文ではあったが良問
(例：問題 4 枝ハ、問題 6 枝 4、問題 9)
- ⑥ 実用新案は随所に盛り込まれていた。
(例：問題 1 枝ホ、問題 2 枝 5、問題 6 枝 2 と 5、問題 8 枝ホ)

(2) 意匠

- ① 令和元年改正が容赦なく出題
(例：問題 1、問題 3 枝 1、問題 4 枝 1、問題 6、問題 7 枝イ、問題 8 枝 4)
- ② 平成 30 年出題の意匠 9 条の審査についての問題は本年度も出題
(例：問題 7 枝ハ)
- ③ 平成 28 年から出題されるようになった長めの事例問題の出題
(例：問題 3、問題 6、問題 8)

(3) 商標

- ① 平成 30 年以来の、見落としがちな「1 条」の条文が出題された。
(例：問題 1)
- ② 例年、商標では問題文の読み方や解釈が難しい問題が多く出題されていたが、今年は素直な問題が多かった。ひっかけ問題も特になかった。
- ③ 使用（2 条 3 項各号）の問題が難易度高い。
(例：問題 3)
- ④ マドプロはやや簡単な問題が出題。
(例：問題 2)
- ⑤ 審判便覧や審査基準の細かい内容、判例は出題されなかった。

(4) 条約

- ① 条約の問題は例年に比べ難問は出題されなかったが、今年もジュネーブ改正協定が出題された。
- ② PCT に関しては例年通り規則が多く出題されたが、頻出のものばかりであったが正解率は低い。
- ③ 個数問題が3問、選択問題は決め枝がわかりやすいものであった。
- ④ ジュネーブ改正協定は、徐々に問題が難しくなっている。
- ⑤ パリ条約は難易度が高いものではなかったが、正解率は約60%ほどであった。
- ⑥ Trips 協定は、選択問題であり、いわゆる後半部分(40条以降)の問題は1枝程度。

(5) 著作権法・不正競争防止法

- ① 今年は昨年よりは難易度が下がり、難問の出題はなかった。
- ② 著作は、事例問題形式で、しかも長文ではなかった。
- ③ 著作権の制限規定も難問は出題されず、罰則も出題されなかった
- ④ 著作権は21条～28条の内容を正確に覚えていれば正解できる問題。
- ⑤ 著作隣接権は実演家等の持っている財産権を把握していれば正解できる問題。
- ⑥ 不正競争防止法は、2条、19条が中心で特許法と似ている5条の辺りを勉強しておけば点数がとれる問題であった。

3. 短答式試験の本質から見た今後の対策

(1) 短答対策

出題傾向は変わっている点はあるものの、出題されている内容に変わりはない。

本質的な理解がないままの勉強でとれる問題は出題されていない。

条文の「要件・効果」を正確に理解し覚え、使える知識にして事例問題にも対応できるような条文ベースの問題が出題されている。

審査基準や審判便覧、判例などの、条文以外の問題はほとんど出題されていない。

条文を直視した勉強を強化すべき。

(2) 本年度論文対策

① 主要四法で気になった出題

優先権（特・実：問題 4 枝ハ、問題 6 枝 4、問題 9）

異議申立て（特・実：問題 10、商標：問題 9）

実施権（特・実：問題 2 と 19、意匠：問題 10）又は使用権（商標：問題 5）

移転請求（特・実：問題 8 枝ニ、問題 11 枝ハ）（意匠：問題 10 枝ロ）

審判（特・実：問題 3、5、7、8、13、20、意匠：問題 9、商標：問題 10）

法目的（商標：問題 1）

② 令和元年口述試験の出題

特許を受ける権利の帰属と職務発明（特・実：問題 11 枝ハ、問題 15、問題 19）

均等侵害（特・実：問題 11 枝ロ）

権利侵害（意匠：問題 8）、無効審判（意匠：問題 9）

無効審判、不使用取消審判（商標：問題 10）

商標登録出願に関する手続（商標：問題 8）

③ チェックすべき論文過去問

特・実：平成 22 年Ⅰ、平成 23 年Ⅰ、平成 24 年Ⅱ、平成 25 年Ⅰ、平成 26 年Ⅰ、
平成 27 年Ⅰ、平成 28 年Ⅰ及びⅡ、平成 29 年Ⅱ、平成 30 年Ⅰ、令和元年Ⅰ

意 匠：平成 23 年Ⅱ、平成 25 年、平成 26 年Ⅱ、平成 27 年Ⅰ

商 標：平成 24 年Ⅱ、平成 25 年Ⅰ、平成 26 年Ⅰ及びⅡ、平成 27 年Ⅱ、平成 28 年Ⅱ、
平成 29 年Ⅰ、平成 30 年Ⅱ

④ その他

- ・条約対策は「国願法、国際実用新案登録出願、ジュネーブ改正協定の特例、マドプロ特例」
- ・意匠及び商標は、「1 条、2 条」
- ・意匠の改正事項は要チェック

※ウェビナー当日で使用したものを一部修正しています。

以上